

入江 晶子 委員

中小企業の事業再構築に向けて、令和4年度に県はどのように取り組んだのか。

田中経済政策課長

事業再構築については、県では、中小企業等が取り組む、新分野参入や業種・業態転換等の事業再構築を支援するため、令和4年6月補正で「ちば 事業再構築チャレンジ補助金事業」を創設し、国の事業再構築補助金の採択を受けた事業に対する上乘せ、あるいは、国の採択を受けていない事業に対する県独自の補助を行った。

令和4年度末時点では、国上乘せ分で43件、県独自分で46件、併せて89件の交付決定を行っているところである。

入江 晶子 委員

89件の交付決定を行ったということだが、申請件数と採択率についてはどうか。

田中経済政策課長

申請件数について、直近の数字で令和5年10月末現在では、1,031件となっている。審査中のものもあるため、数字は動いているが、採択率は現時点で概ね3割程度となっている。

入江 晶子 委員

事業再構築の事例としてどのようなものがあるのか。

田中経済政策課長

事業の申請内容は多岐にわたっているが、例として挙げると、例えば電子部品、具体的には液晶パネル製造用部品の事業者が、今後更に成長の期待できる分野である半導体材料の製造用部品に進出する事業、あるいは、畜産業を営む事業者が、その強みを生かして外食産業、具体的には和牛レストランに進出する事業等々あくまで一例であるが、様々な事業転換に補助を行っているところである。

入江 晶子 委員

この事業は5月末で終了していると聞いている。今後、県がどのように中小企業の事業再構築を支援していくのか。また国の事業再構築などの制度の見通しはどうか。

田中経済政策課長

まず、県では、令和5年9月補正予算で、中小企業等における生産性向上を図るために必要な設備投資に対し補助することとしており、この中で、新事業展開や新商品開発などの事業再構築についても支援できるものと考えている。

また、国の事業再構築補助金については、第11回の公募が本年10月6日期限で行われ、現時点では、第12回以降の実施については未定となっているが、先週、発表された国の新たな経済対策でも、中小企業の事業再構築への支援が位置づけられていることから、引き続き、国の動向を注視し、情報収集しながら県としても対応していきたいと考えている。

入江 晶子 委員

事業再構築を模索する中小企業が増えていることから、引き続き事業再構築事業に合わせて、県としてもプラスαで中小企業を支援していくスキームをこれからも検討していただきたい。